

平成30年5月18日

監査報告書

一般財団法人 輔仁会
理事長 松林 聡 殿

一般財団法人 輔仁会

監事 伊東 寛高



監事 苑田 和仁



私たちは、一般財団法人輔仁会定款第8条及び第27条の規定に基づき、一般財団法人輔仁会の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)の業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事及び使用人から職務の執行状況についての報告及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて理事の業務執行及び事業の妥当性について監査を行った。
- (2) 会計監査については、帳簿並びに関係書類閲覧など必要と思われる監査手続を用いて財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書)並びに公益目的支出計画実施報告書について監査を行った。

2. 監査意見

- (1) 理事の業務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないこと及び事業の内容は妥当であることを認める。
- (2) 財務諸表は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の正味財産の増減内容、財産の状況及び公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正確かつ適正に示しているものと認める。

以上